

あじす

2005
5/20

お知らせ版



阿知須町イメージキャラクター
「コッコちゃん」

昭和41年建設途中の阿知須町合同納骨塔



合同納骨塔内の霊壇



合同納骨塔（岡山霊廟）

もともと砂郷地区にあった墓地を移転させるため昭和39年ごろ計画がされ、昭和40年から3ヶ年計画で着工し、昭和42年10月15日に完成しました。

合同納骨塔以外に個人墓の墓地割り当てや、西福寺墓地へ移転する者などがあり、岡山墓地には当初1000戸を超える墓が移転をしました。現在、合同納骨塔内には約700戸を超える納骨がされています。

この建設と同時に、戦没者英霊之塔と動植物に対する諸霊之塔が建設されました。



現在の阿知須町合同納骨塔

第11回あじすゴルフ大会 参加者募集!!

平成17年7月17日(日)開催

今年度もあじすゴルフ大会実行委員会では、宇部72カントリー倶楽部でゴルフ大会の開催を予定しています。

町民の皆さん多数ご参加ください。

問い合わせ：代表 浜区本永勝昭さん

TEL 65-3299



開催場所 宇部72カントリー倶楽部「阿知須コース」(セルフ)

参加資格 町内に在住または在勤の人
競技方法 18ホール・ストロークプレイ(順位は、ダブルペリア方式)

定員 240人(定員になり次第締切)

申込期日 平成17年6月19日(日)

虚偽の 届け出を防ぐため

住民異動届出の際の 本人確認を行います…6月1日から…

対象となる届け出

転入届
転居届
転出届
世帯変更届

最近、本人の知らない間に住民異動届が提出されるという事件が全国的に発生し、社会的な問題となっています。

そこで、町ではこのような事件を未然に防止するために、次のとおり届出人のみなさまの本人確認を行うこととしました。みなさまのご理解とご協力をお願いします。

■開始日 6月1日(水)

■実施場所 町住民課窓口

■本人確認のため提示していただく書類 運転免許証、パスポートなどの官公署発行身分証明書。そのほかこれに準ずる証明書(健康保険証、年金手帳等)(これらの証明書をお持ちでない場合でも、届出書の受理はいたします。)

■問い合わせ 町住民課戸籍住民係(TEL 65-4111 FAX 162)

玉掛け技能講習

山口労働基準協会では、山口市、吉敷郡、美祢郡、阿武郡阿東町に所在する事業所及び居住されている人(一般の人)も可)を主に対象として玉掛け技能講習を行います。

■日時 学科 六月八日(水)、九日(木) 両日午前八時五十分

■実技 六月十三日(月) から十七日(金)のうち一日

午前九時

■場所 学科 小郡町ふれあいセンター(吉敷郡小郡町)

自衛官採用試験

採用種目：2士(陸海空：別示)

資格：18歳～27歳未満男子

受付：6月3日(金)まで

採用試験：6月15日(水)

問い合わせ：自衛隊宇部募集事務所 宇部市松島町18-2松島ビル1階 TEL 31-4355

下郷 実技 ポリテクセンター山口(山口市大字矢原)
定員 百人
問い合わせ 山口労働基準協会、山口市旭通り2-19-1 9 山口建設ビル2階 TEL 083-925-1430
申込期日、申込方法は当協会に確認してください

合併浄化槽設置を補助します

町では、生活排水処理対策として家庭用の小型合併処理浄化槽を設置される人にその費用の一部を補助しています。

●対象地域

公共下水道認可区域を除いた地域

●補助金の交付額

住宅延床面積	人槽	補助金額
130㎡以下	5人槽	354千円
130㎡を超えるもの	7人槽	411千円
2世帯 大家族用	10人槽	519千円

※2世帯 大家族用は台所と浴室が2か所以上のものを含みます。

問い合わせ 町生活環境課上下水道係(TEL 65-4111 FAX 131)

今月は 消費者月間です

今月は「消費者月間」です。
一人ひとりが暮らしを取り巻く様々な問題についてよく考え、行動してみましよう。



くらしの相談員
森崎タミ子さん
(旦東区：☎65-3864)

消費者からの苦情・相談受付窓口として、森崎タミ子さんが山口県知事から委嘱されています。消費生活における困りごとなどご相談ください。
☎問い合わせ 町企画課政策調整係 (☎65) 4111 (内) 144

花ボランティアを募集

さらに博で培った元気、情熱は現在も継承されています。「彩りと潤いのある花と緑のまち」あなたも仲間に加わりませんか？

☎内容 花の植栽、水やり、草取りなど

☎場所 国道一九〇号線一区画(約一九二㎡)、県道善和阿知須線二区画(各約二二㎡)

☎対象者 町在住・在勤の人で個人・家族・団体(ただし、小学生以下は大人と同伴のこと)

☎申し込み 六月十七日(金)まで

☎問い合わせ 町企画課政策調整係 (☎65) 4111 (内) 144

町在宅介護者家族の会「ほへえみの会」総会

町在宅介護者の会「ほへえみの会」では次のとおり総会を開催します。

☎日時 五月二十七日(金)午後一時半～三時半

☎場所 町健康福祉センター「おげんきかん」

☎内容 総会、介護体験の発表―やまぐち介護者「家族」の会―

☎その他 入会希望者は、年会費千二百円が必要です。

☎問い合わせ 在宅介護支援センター (☎65) 4800

排水設備工事責任者更新講習

日本下水道協会山口県支部では、排水設備工事責任技術者更新講習を行います。

☎日時 九月十六日(金)午前九時三十分～十二時

☎場所 山口県セミナーパーク

☎申込期間 六月三日(金)～六月二十四日(金)

☎申し込み・問い合わせ 宇部・阿知須公共下水道組合 (☎65) 5222

少年相談員に 七人任命

山口県警察本部より、阿知須地区少年相談員に少年の非行防止と健全育成をはかるため次の人が任命されました。

■少年相談員(敬称略)

中禮 三郎(砂郷二区)

中原 謙二(引野)

松本 浩次(井関)

村田 敏明(飛石西)

山本 正成(南祝)

西村 泰昭(浜表)

田辺 敦雄(岩倉西)

☎問い合わせ 阿知須交番 (☎65) 2041

山口県薬物乱用防止 推進委員を任命

山口県薬物乱用防止推進員として、シンナー覚せい剤などの薬物乱用の未然防止と若者の健全育成のため二名の人が任命されました。

■薬物乱用防止推進員(敬称略)

中禮 三郎(砂郷二区) 小郡

警察署少年相談員連絡会

松尾 博美(西条) 阿知須環

境衛生組合連合会

☎問い合わせ 宇部健康福祉センター薬事班 (☎65) 313200

表彰



少年相談員
引野区 中原謙二さん

このたび、山口県警察本部より少年相談員の中原憲二さんに感謝状が贈呈されました。これは少年相談員として長年にわたり地域において積極的な活動を推進し、少年の非行防止と健全育成に尽力されたたまものです。日ごろから地域に根ざし、学校が長期の休みになると町内巡視をたえず行っているそうです。

も　　お　　も　　の よ　　し 5月

24〔火〕…パソコン教室

(26日まで、公/前10時～、後7時～)

28〔土〕…おはなしこんにちは(図書館/後3時～)

6月



7〔火〕…1歳6か月児、3歳児健康診査
(健福セ/後1時～)

8〔水〕…育児相談(健福セ/前9時半～)
こころの健康相談(健福セ/前9時半～)

9〔木〕…無料法律相談(健福セ/後4時半～)

**無料口腔健診及び
相談の実施**

県歯科医師会では、「歯の衛生週間」期間中に無料で口腔健診及び相談を行います。

④日時 六月四日(土)～十日(金)

(日曜は除く)

④場所 県下の歯科医院

④対象者 県民

④料金 無料

※事前に電話か受付でお申し込みください。

④問い合わせ (社)山口県歯科医師会 (TEL) 083-928-18020

**8020達成者
表彰**

県歯科医師会では、口腔の健康管理に努力されている人を表彰します。

④対象者 満八十歳以上で自分の歯が二十本以上残っている人(治療済みも可)

④応募方法 自薦他薦を問わず、県歯科医師会へ応募

④問い合わせ (社)山口県歯科医師会 (TEL) 083-928-18020

「児童手当の
「現況届け」提出を

児童手当を受けている人は、毎年六月中旬に「児童手当現況届け」を提出しなければなりません。

毎年六月一日現在の状況を記載し、児童手当を引き続き受けられるかどうかを確認するためのものです。

この届けをしないと六月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

対象者の人には、届け出用紙を六月初旬にお届けします。

④問い合わせ 町健康福祉課 保健福祉係 (TEL) 654-1111 (内151)

山口県からのお知らせ やまぐち森林づくり県民税

4/1
から



山口県では、荒廃が深刻化している森林を適性に維持・管理し、県民共有の財産として次世代に引き継いでいくため、森林整備を目的とした税を導入しました。

個人 500円/年

※県内に住所がある人、県内に事務所などを持っている人

法人 1,000円～40,000円/年

※県内に事務所、事業所を持っている法人など

上記を県民税均等割額に加算して納めていただきます

問い合わせ

税の用途に関すること
山口県農林部林政課
(TEL) 083-933-3464

税の仕組みに関すること
山口県総務部税務課
(TEL) 083-933-2275

6月のごみ収集日

可燃ごみ(町内全域)月・水・金

1 3 6 8 10

13 15 17 20 22

24 27 29

資源・不燃ごみ(町内全域)

プラスチック製容器包装類
(毎週火曜日)

7 14 21
28

焼却灰・ビン類
(第1・3木曜日)

2 16

紙製容器包装類
(第2・4火曜日)

14 28

※雑誌・段ボール・新聞紙は、第2火曜日

アルミ・スチール缶、その他
(第2・4木曜日)

9 23

※ペットボトルは、第4木曜日

●ごみを出す時間

前日午後5時～当日午前7時半

●清掃センターへのごみの 直接持ち込み

毎週月～金曜日(祝祭日は休み)

●午前7時半～正午

●午後1時～2時

●問い合わせ

町生活環境課 (TEL) 654-1111(内132)

町清掃センター (TEL) 654-9533